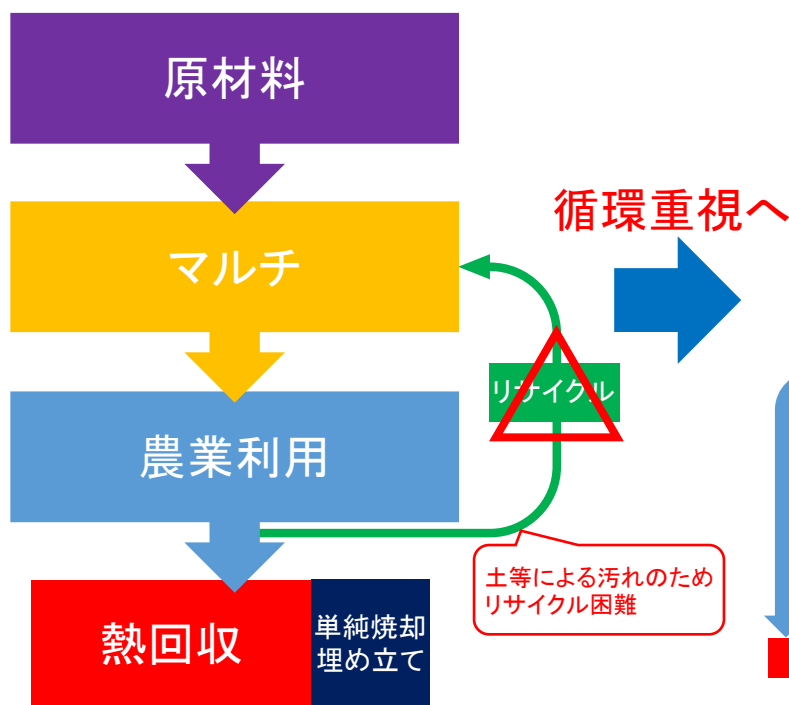


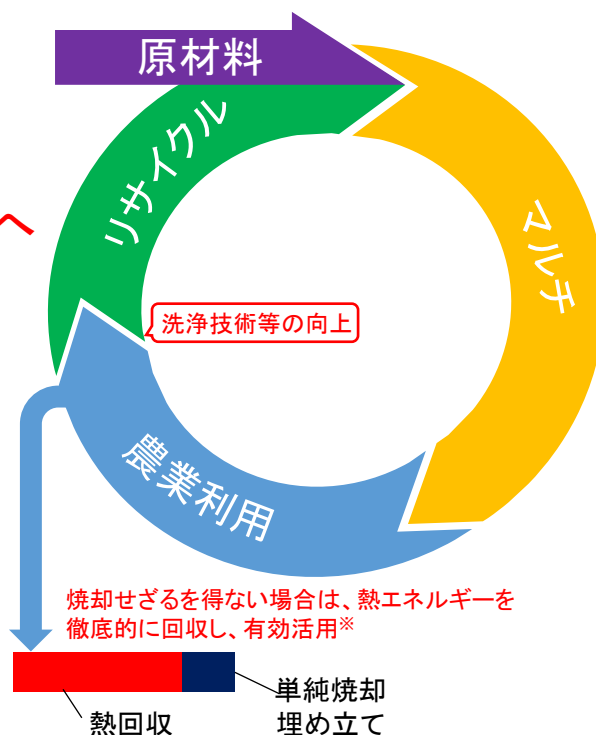
参考事例：農業由来の廃プラスチックのリサイクル(マルチの例)

- 農業用フィルムのうち販売量の約4割を占めるマルチ^{注1}は、使用后、土等による汚れが課題となり、廃プラスチックの回収後の処理方法としては、熱回収が多い。
- 国際的にプラスチック資源循環の重要性が高まる中、リサイクルについては、可能な限りマテリアルリサイクル^{注2}、循環型ケミカルリサイクル^{注3}といった素材循環重視のリサイクル※を進めることが望ましい。

従来の農業生産におけるマルチの流れ(線形)

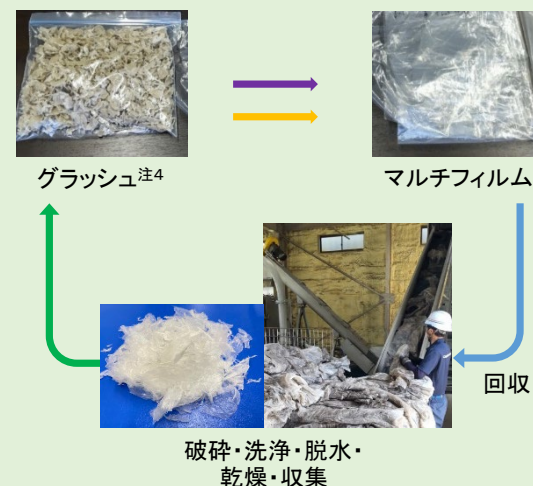


技術の向上によるマルチのリサイクル(循環)



マルチのリサイクルに向けた先進的な取組事例 (A社、B社、C社)

- ・A社において、蒔蒾栽培前の土壌消毒用マルチフィルムに着目し、土や異物の混入がなくマテリアルリサイクルが可能な状態まで洗浄して再生原料化。
- ・B社とC社において、この再生原料を50%含んだマルチフィルムの製造から蒔蒾栽培での使用までを実証中。(土壌消毒のための展張試験は確認済み。)



- ・破碎から収集まで約6分程度。
- ・廃プラスチック1tから約500kg収集。
- ・洗浄に使用した水は、土を沈殿させることで繰り返し使用でき、排水は発生しない。

出典：令和3年度環境・循環型社会・生物多様性白書をもとに、農業環境対策課で作成

注1：農業用フィルムリサイクル促進協会調べ及びメーカー聞き取り情報(非公表)を基に、農業環境対策課で年間販売量を試算。

なお、本資料でのマルチはポリマルチを指し、生分解性マルチ等のポリマルチ以外のものは除く。

注2：マテリアルリサイクルとは、製造工程によって使用済み包装材を製品、製品に組み込まれる部品又は二次(リサイクル)原材料に再加工すること。ただし、熱回収や燃料としての利用を除く。(ISO18604)

注3：循環型ケミカルリサイクルとは、ケミカルリサイクルのうち、廃プラスチックをプラスチック原料に戻す目的で実施するケミカルリサイクルのこと。

ケミカルリサイクルとは、熱回収及び焼却を除く、分解、ガス化又は解重合を通じたプラスチック廃棄物の化学構造の変化によるモノマーへの変換又は新たな原料の製造のこと。(ISO15270)

※第五次循環型社会形成推進基本計画(環境省)

注4：グラスシュとは、粉碎・洗浄・脱水・乾燥の過程を経たプラスチックを再生プラ原料として成型したもの。